インテリアライフスタイル展 共同出展ブース施工 のコンペティションにかかる必要事項をここに公示します。

令和5年4月4日

(公財)燕三条地場産業振興センター 理事長 鈴木 力

インテリアライフスタイル展 共同出展ブース施工 コンペティション(採点投票方式)の実施について

(公財) 燕三条地場産業振興センター契約等に関する要項第3条第2項第1号の規定により、コンペティション(以降、コンペ)を実施します。

令和5年4月4日

(公財) 燕三条地場産業振興センター 理事長 鈴木 力

- 1 提案及び見積に関する事項
 - (1)名称 :インテリアライフスタイル展 共同出展ブース施工
 - (2)仕様等 :別紙仕様書に基づき1社1案を提案すること
- 2 コンペ参加に必要な資格条件

新潟県内に本社・支社・支店・営業所を持つ当該業務を行う企業で、過去に国及び地方公共団体、公益法人などから、展示会会場設営に関する用務、またはそれに等しい用務を受託したことが有ること。ただし、新潟県知事並びに、三条市長、燕市長の指名停止処分にかかる指名停止期間中であるものや、それら同等の処分をうけている最中のものは参加を認めない。

- 3 コンペ参加申請書の配布方法
 - (1)配布期間:令和5年4月4日(火)~令和5年4月10日(月)12:00まで
 - (2)配布場所: 燕三条地場産業振興センターホームページ URL. https://www.tsjiba.or.jp/
 - (3)配布方法:上記よりダウンロード
- 4 コンペ参加申請書及び添付書類の提出方法
 - (1)受付期間:令和5年4月4日(火)~令和5年4月10日(月)17:00まで
 - (2)提出先 : 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課
 - (3)提出書類:当該コンペ参加申請書(※)、会社概要(該当 URL でも可)
 - ※申請書には捺印を入れること(電子印でも可)
 - (4)提出方法:本人又は代理人が持参、もしくは E-MAIL 添付とする。
 - ※送信先は後述
- 5 参加資格の確認の通知
 - (1)結果通知:コンペ参加資格の適否については、令和5年4月11日(火)までに、申請者全員にE-MAILにより通知し、後日、書面を送付する。
 - (2)理由請求:参加が認められなかった者は、令和5年4月13日(木)17:00までに、書面によってその理由について説明を求めることが出来る。(様式は自由)

6 質問

資格審査結果通知後、当該案件の質問受付は、令和 5 年 4 月 17 日(月)17:00 までとする。質問は E-MAIL によって行うこととし、令和 5 年 4 月 18 日(火)までに登録されたアドレスへ E-MAIL によって回答する。尚、質問および回答は、参加者全員の共有事項とする。 ※送信先は後述

7 提案書·見積提出

インテリアライフスタイル展 共同出展ブース施工 仕様書の内容に基づき、

(1)提出期限:令和5年4月24日(月)17:00まで

(2)提出先 : 燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課

(3)提出書類:提案書(寸法、イメージがわかるもの)A3横、および必要とする添付資料

(4)提出方法:本人又は代理人が持参、もしくは E-MAIL 添付とする

※送信先は後述

8 審査会日時及び場所

(1)日時 : 令和5年4月26日(水)午前10時からを予定

(2)場所 : 燕三条地場産業振興センター リサーチコア

9 審査の方法

審査員による採点方式を採用する。当日はコンペ参加各社から 2 名までの出席を必須とし、提案書と添付資料に基づき、担当者がプレゼンテーション(以降、プレゼン)を行う。審査員の採点を集計し採用する提案を決定する。

- (1)プレゼン書類について
 - ・第7項で記載する提出書類を、事務局が審査会参加者人数分を複写し準備する。
 - ・審査会当日に資料を追加してもかまわないが、プレゼンターが責任をもって準備・始末を行う こと。

(2)プレゼン方法

- ・前述のプレゼン書類、および追加資料を用いて説明する。制限時間は10分を予定。
- ・プレゼン後、審査員との質疑応答時間を5分設ける。
- (3) 決定方法
 - ・提案を審査員が採点。集計し、合計最上位を決定とする。
 - ・最上位が複数となった場合は、当日審査員による多数決により決定する。

(4)決定期日

- ・令和 5 年 4 月 27 日(木)中に E-MAIL により通知し、後日、書面を送付する。
- ・審査員、及び審査経過については公表しない。また選定結果についての異議申し立てについては受理しない。

10 留意事項

- ・提出書類作成など、コンペ参加にかかる一切の費用は申請者の負担とする。
- ・提出された文書は本件に係る事案で使用する以外に、申請者に無断で公表しない。
- ・提出された文書は一切返却しない。
- ・本書、および仕様書に記載されている内容を承知できるものとする。

11 その他

- ・コンペに係る参加者名簿、および参加者数については公表しない。
- ・コンペ日程は、審査員と協議のうえで変更する場合がある。

本件問合せ先、対応窓口(事務局)

〒955-0092 新潟県三条市須頃 1-17 公益財団法人燕三条地場産業振興センター 燕三条ブランド推進部 企画推進課 担当:中山 (リサーチコア3階事務室)

E-MAIL k-nakayama@tsjiba.or.jp

電話 0256-35-7811(リサーチコア代表) ファックス 0256-32-5701